

検証 迷走する英語入試

スピーキング導入と民間委託

南風原 朝和 編

はじめに	南風原朝和	2
1 英語入試改革の現状と共通テストのゆくえ	南風原朝和	5
2 高校から見た英語入試改革の問題点	宮本久也	26
3 民間試験の何が問題なのか ——CEFR対照表と試験選定の検証より	羽藤由美	41
4 なぜスピーキング入試で、スピーキング力が 落ちるのか	阿部公彦	69
5 高大接続改革の迷走	荒井克弘	89
年表 入試改革全体と英語入試改革の流れ		

はじめに

南風原朝和

ケンブリッジ英語検定、トイフール TOEFL、IBTテスト、アイエルトツ IELTS、トイニツク TOEIC、ジエトニツク GTEC、テイアープ TEAP、TEAP
CBT、実用英語技能検定（英検）。

二〇二〇年度に実施される大学入試、つまり二〇二二年四月の大学入学者を選抜する試験から、現在の大学入試センター試験（以下、「センター試験」）に代わって実施される「大学入学共通テスト」の一環として、これら八種類の英語民間試験のいずれかを、センター試験後継の英語試験に加えて、あるいはその代替として、受験しなければならなくなる。

いま八種類と書いたが、たとえば英検などは級ごとに別の試験になるので、それらを分けると二三種類にもなる。「共通テスト」だとしたら、なぜこんなにいろいろな種類の試験が入ってくるのか、それぞれどんな試験なのか、学校の勉強だけで準備が間に合う試験なのか、異なる試験を受けた人の成績はどうやって比較するのか、など、いくらかでも疑問が湧いてくるだろう。

このブックレットは、これらの疑問に明快に答えて、さあ入試改革をどんどん進めましょう、という趣旨のものではない。逆に、これらの疑問について真剣に検討することを通して、この入試改革が決して万全のものではなく、それどころか、実は多くの問題をはらむ、非常に危ういものであることを明らかにするのが目的である。そのような危うい改革が進められようとしている現状に危機感をもったメンバーが、緊急出版することになったものである。

そもそも大学入試改革は、何よりも、大学に進学しようという高校生の学習および将来の成長

にとって有用なものでなければならぬ。第2章では、前・全国高等学校校長協会会長であり、現・東京都立八王子東高等学校長である宮本久也さんに、高校現場の観点から、この入試改革の問題点について論じていただく。

続く第3章では、応用言語学が専門で、自らスピーキングテストの開発を主導してきた羽藤由美さん(京都工芸繊維大学教授)から、共通テストとして複数の英語民間試験を導入することに、具体的にどのような問題があるのかについて詳しく解説いただく。

今回導入されようとしている民間試験とセンター試験との大きな違いは、スピーキング(話す)とライティング(書く)の技能を直接評価する点である。特にスピーキングについては、各大学の個別試験(国立大学などでは二次試験)でもほとんど実施・評価していないので、スピーキングテストの導入が、この改革の興味と言えらる。実際、この改革は、スピーキングテストを大学入試に導入したら、高校の英語教育が改善され、スピーキング能力、ひいては英語の総合能力が向上する、という謳い文句で推進されてきた。これは本当に正しいことなのか。この疑問については、第4章で、英米文学が専門で、昨(二〇一七)年『史上最悪の英語政策——ウソだらけの「四技能」看板』(ひつじ書房)という著書を刊行した阿部公彦さん(東京大学教授)に答えていただく。

また、現在進行中の大学入試改革は、高校と大学をつなぐ「高大接続」の改革として位置づけられてきた。最後の第5章では、大学入試センターの元・試験・研究統括官(副所長)であり、高等教育が専門の荒井克弘さん(東北大学名誉教授)に、そもそも「高大接続」の問題とは何なのか、その改革が日本の教育行政の中でどのように進められ、今回の入試改革にどのような影響を与え

たかを論じていただく。

これら四つの章に先立って、第1章では編者の私から、今回の英語入試改革とここに至る経緯を整理し、そこから浮かび上がってくる問題点等について解説する。関連して巻末には、入試改革全体と英語入試改革に特化した流れを、年表の形で掲載している。

執筆者のうち、宮本、羽藤、阿部の三氏は、今年(二〇一八年)二月に東京大学で開催されたシンポジウム「大学入学者選抜における英語入試のあり方をめぐって」に登壇された。主催者である東京大学高大接続研究開発センターを代表して私が司会を務めたが、非常に多くの参加者があり、またフロアから非常に多くの質問が投げかけられた、熱のこもったシンポジウムであった(同シンポジウムの報告書は末尾掲載のURLで閲覧できる)。しかし、そのシンポジウムの後も改革のスピードは緩んでおらず、大きな混乱への道を突き進んでいる。それが、当日のシンポジウムに参加された荒井氏にも加わっていたとき、このブックレットを緊急企画した理由である。

関係各方面の方々が、このブックレットを通して現在の英語入試改革の実態を理解し、今後、改革の方向を正していくことに積極的に参画されることを心から願っている。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/adm/koudai/sympo2018_02_10.html

第1章 英語入試改革の現状と共通テストのゆくえ

南風原朝和

本章では最初に、大学入試改革に関する議論が、この数年間、どのような流れで行われてきたか、そして現在どのような形になっているかを、英語試験に焦点を当てて概観する。次に、進行中の英語入試改革の主な問題点について、次章以降への導入を兼ねて概説する。改革案が決められた過程についても批判的に考察する。

一 経緯と現状

高大接続システム改革会議では英語試験の実質審議せず

私は、二〇一五年三月から翌二〇一六年三月まで開催された、文部科学省の「高大接続システム改革会議」(以下、「システム会議」)に委員として参加した。この会議は、前年の二〇一四年一月二二日に中央教育審議会(以下、「中教審」)から出された答申を受けて、当時、「大学入学希望者学力評価テスト」と仮称されていた新テスト等の具体的な方策について検討するための会議であった。座長は、中教審の会長であり、二〇一四年答申を作成した同会高大接続特別部会の部会長でもあった安西祐一郎氏。メンバーは二七名で、うち一〇名は東京大学、京都大学等の学長や学長経験者という構成であった。

システム会議では、現行の大学入試センター試験がすべてマークシート式問題であるのに対し、国語などで一部、記述式問題を導入すること等をめぐって熱い議論が交わされたが、英語試験については、ほとんど話題になっていない。

二〇一六年三月三十一日に出された「最終報告」における英語試験に関する記述は、以下のようなものであった。

④ 英語の多技能を評価する問題の導入

○ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、高大接続改革答申や「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」の議論も踏まえ、今後、「話すこと」「書くこと」「聞くこと」「読むこと」の四技能の評価を推進する。

○ このような観点から、その具体的な在り方について、民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用の在り方なども含め検討する必要がある。(中略)

・ 四技能のうち「話すこと」については、録音機能のついた電子機器(例えば、ICレコーダやタブレット型PCなど)による音声吹き込み試験とすることが考えられるが、特に環境整備や採点等の観点から、平成三二(二〇二〇)年度当初からの実施可能性について十分検討する必要がある。(中略)

・ 英語の多技能を評価する問題の実施時期については、受検者や大学の負担の軽減、採点期間

の確保などの観点から、マークシート式問題とは別日程で実施することも検討する。この場合、記述式問題と同日に同一会場で実施することも考えられる。(後略)

この報告からは、民間試験の知見を活用しつつ、スピーキングテストについても、電子機器の整備やマークシート式問題とは別日程での実施などの工夫をして、自前で、つまり民間に丸投げするのではなく、現在のセンター試験と同様な方式で実施する見通しをもっていたことがわかる。また、実施可能性の観点から、スピーキングテスト導入の時期が遅れる可能性が示唆されている点も、システム会議で、この案件が差し迫った議論にならなかったことと整合している。

システム会議終了後に一変

ところが、システム会議の最終報告からわずか五カ月後の二〇一六年八月三十一日に文部科学省が発表した「高大接続改革の進捗状況について」では、英語試験の取り扱いが一変する。

そこでは、「スピーキングとライティングを含む四技能評価の実現のためには、日程や体制等の観点から、民間の資格・検定試験を積極的に活用する必要がある」とされ、現在のセンター試験と同様な方式で実施する可能性が早々と退けられている。そして、「将来的には〔中略〕資格・検定試験の活用のみにより英語四技能を評価することを目指す」とされ、システム会議ではまったく議論のなかった「センター試験英語の廃止」の方針が打ち出されるのである。

そして、ただし書きで、「当面は、資格・検定試験の状況を見定めつつ、センターにおいて英

語の試験（リーディング、リスニング）を実施し、認定した資格・検定試験の二技能（ライティング、スピーキング）の結果と共通テストの結果を組合せ、評価することなども併せて実施すること」とされている。

しかし、民間試験からはライティングとスピーキングだけを使い、共通テストのリーディング、リスニングと組み合わせるといふ選択肢は、その後、取り上げられることがなくなり、民間試験を使うなら四技能すべてについて使う方式に一本化されていく。そして、焦点はいつまで共通テストの英語試験を継続するか、という問題になり、二〇一七年五月一六日に公表された「高大接続改革の進捗状況について」では、以下の二案が提示された。

《A案》平成三二年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

《B案》共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成三五（二〇二三）年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

大学入学共通テスト実施方針の公表

この二〇一七年五月の案に対して、国立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会等が

ら意見書が提出され、また、パブリックコメントの募集もあつたが、わずか二カ月後の二〇一七年七月一三日には、「大学入学共通テスト実施方針」(以下、「実施方針」)が文部科学省から公表された。そこでは、英語試験について以下のように記されている。

① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し(以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という)、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあつた大学に提供する。このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定に当たり、各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを求める。また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験を対象として活用するよう各大学に求める。

② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。

③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校三年の四月～一二月の間の二回までの試験結果を各大学に送付することとする。

④ 共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成三三年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

⑤ 各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語四技能を総合的に評価するよう努める。

この中の②は「CEFR」とあるのは、「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment」の略称で、「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。そして、CEFRの段階とは、「基礎段階の言語使用者」(A1、A2)、「自立した言語使用者」(B1、B2)、「熟練した言語使用者」(C1、C2)の六段階を指している。たとえば、B1レベルは「仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる」レベルであるとの説明がある。また、「CEFRの段階別成績表示による対照表」とは、それぞれの民間試験で、何点から何点の成績範囲であれば、CEFRのどの段階に対応するかを示す表のことである(二九頁の表1参照)。

どの民間試験が使われるのか

実施方針の①には、「資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定」とあったが、その後、二〇一七年一月八日に発表された「大学入試英語成績提供システム参加要件」では、「これは法的根拠に基づく認定制度ではない。本要件は、あくまでも成績提供システムに参加するための要件とし